

相続税申告時における

不動産鑑定

活用
実
例

好評につき追加開催決定!!

平成27年

12/17 木

13:30-16:30 (受付開始13:00)

会場：TAP高田馬場
(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料：1,000円 (資料代・税込み)

SA会員：500円 (資料代・税込み)

会費：無料 ※詳細は裏面をご覧ください

定員：40名様限定

お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

講座内容

① 路線価評価の限界を見極める

- ① 建築不可地と無道路地
- ② 段差がある傾斜地 (造成費が嵩む)
- ③ 極端な不整形地と過少宅地
- ④ 築古・駅遠・空室率大 (三重苦賃貸アパート・マンション)

② 広大地判定の留意点

- ① 奥行きが浅い (25m以下) 微妙な画地
- ② 3階建て賃貸マンションが建っている敷地は可能か
- ③ 2方路画地でも広大地になるケースとは
- ④ 500㎡以下でも可能か
- ⑤ 広大地判定で安心するなかれ (傾斜地の落とし穴)
- ⑥ 純山林は適用しているか
- ⑦ 土地有効活用時に広大地のコンサルを
- ⑧ 贈与時にも広大地を使う

③ 広大地は時価ではない

- ① 民法上の争いでは路線価評価はサブ的な役割になる
- ② 路線価はあくまでも相続税と贈与税の申告

セミナー終了後先着5名様限定

不動産評価、広大地判定に関する **無 | 料 | 個 | 別 | 相 | 談 | 会** 開催

※ご参加される際、実際の案件をお持ちいただいても構いません。(無料個別相談会はセミナー終了後16時30分以降に開始いたします。)
※弊社不動産鑑定士がご相談承ります。

WEBでのお申し込みは >> <https://tap-seminar.jp>



講師紹介 芳賀 則人 氏

株式会社東京アプレイザル
代表取締役 不動産鑑定士
一般社団法人相続知識検定協会 代表理事
50歳になったら相続学校 東京本校 校長

プロフィール

1953年 北海道留萌市出身
1975年 神奈川大学法学部卒業
1981年 不動産鑑定士登録(国土交通省第3803)
同年 東京アプレイザル設立
1983年 国土庁土地鑑定委員会鑑定評価委員嘱
2003年 NPO法人相続アドバイザー協議会 設立 理事長就任
2010年 50歳になったら相続学校 開講
2011年 一般社団法人相続知識検定協会 設立 代表理事就任
同年 50歳になったら相続学校 東京本校 校長就任
2015年 NPO法人相続アドバイザー協議会 特別顧問
全国の会計事務所1,000事務所と業務提携契約を結び、年間約200件の不動産鑑定評価、約320件の広大地判定評価を中心に業務を展開している。その一方、税理士、公認会計士、不動産業者など相続問題に直面する実務家を対象としたTAP実務セミナーを年間200講座以上開催している。

会場案内



[所在地]
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
[交通アクセス]
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

12月17日(木)「相続税申告時における不動産鑑定活用事例」受講申込書

平成 27 年 月 日

ふりがな	事業所または会社所在地		〒	
事務所名 または会社名	ご住所			
ご連絡先	TEL	TEL	業 種	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX		
ふりがな	E-mail			
参加者名				
無料個別相談	必ずいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入下さい。 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※ 無料: 東京定額制クラブ/大阪定額制クラブ/不動産相続ビジネス研究会/資産税ビジネス研究会/税務鑑定研究会/業務提携事務所



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255



WEBでのお申し込みは >> <https://tap-seminar.jp>

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

<https://www.t-ap.jp>

seminar@t-ap.jp